

法人（事業所）理念		すべての人がのびのび・たのしく・しあわせに生きられる社会をつくる。		
支援方針		子どもたち一人ひとりの個性や気持ちを大切にしながら、その子らしいペースでのびのびと過ごせるようあたたかく関わっていきます。おうちの方とも気持ちを分かち合いながら、声かけや療育を通して、みんなで子育てしていける環境を整えていきます。		
営業時間		9時00分から 17時00分まで	送迎の有無	あり
		支援内容		
本人支援	健康・生活	1)健康状態の維持改善・健康状態の把握と対応、定期的なバイタルチェック、子どもの特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異常に気づけるようきめ細かな観察を行う。医療的ケア児には、医師による指示書を基に医療的ケアの実施や、医療機器の準備環境整備を行う。・リハビリテーションの実施、それぞれの子どもが持つ特性を活かし発達に適した身体的、精神的、社会的支援を行う。 2)生活習慣や生活リズムの形成・基本的な生活習慣健康状態の維持改善、睡眠、食事、排泄等の基本的な支援、口腔内機能、感覚等に配慮しながら、咀嚼、嚥下の接触機能、姿勢保持、手先の運動機能等の状態に応じた自助具等に関する支援を行う。さらに、衣類の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行う。 3)生活環境の調整、生活の中で、様々な遊びを通して学びが促進されるよう環境を整える。		
	運動・感覚	1)子どもの特性に合わせて姿勢保持や、上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 2)姿勢保持装置など様々な補助用具等の補助的手段を活用して技能の向上ができるよう支援する。 3)保有する感覚の活用、視覚・聴覚・触覚・嗅覚・固有覚・前庭覚等の感覚を通して脳の発達を促し、感性豊かに反応する能力や特性を向上させるよう支援する。 4)感覚の補助及び代行手段の活用、子どもの特性に応じて保持する感覚器官の情報を収集し状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用することや、他の感覚や機器による代行が的確にできるよう支援する。 5)感覚の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。		
	認知・行動	1)認知の特性についての理解と対応、ひとりひとりの認知の特性を理解し、入ってくる刺激を理解できるよう支援する。また、こだわりや好き嫌い等に対する支援を行う。 2)対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚からの情報によって状況を判断、理解し、また、それらを基に行動につなげることができるよう支援を行う。物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。		
	言語 コミュニケーション	1)子どもの特性、興味関心に応じながら、表情や身振りなどをよく観察し、子どもの能力をひきだせるよう支援する 2)話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援する。 3)自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援をする。 4)手話、点字、文字、音声、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 5)機器（パソコン、タブレット等）等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。		
	人間関係 社会性	1)アタッチメント（愛着）の形成、子どもが基本的な信頼感を持つことができるように環境に対する安心感、信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。アタッチメントの安定、「安心の基地」の役割を果たせるよう支援する。 2)遊び等を通じて社会性や対人関係の芽生えを支援する。感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 3)総理解や互いの存在を認め合いながら仲間づくりにつながるよう支援する。		
家族支援		子ども本人の状況やご家庭の状況等を踏まえ、保護者様の気持ちや意思を尊重する姿勢で支援する。	移行支援	学校等の具体的な移行や将来的な移行を見据えた支援、支援方法についての伝達。保育所等との併行利用している場合の状況や支援内容の共有。利用時間の調整。地域との交流。
地域支援・地域連携		子どもの育ちや家庭の生活支援に関わる保健・医療・福祉・教育等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携して、子どもや家族の支援を進める。こどもが通う保育所等や通う予定の学校等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、児童発達支援計画書の作成見直しに関する会議の開催、子どもが通う医療機関等との情報連携や調整、他の通所支援事業所との連携、個別のケース検討会議の開催。 実習生やボランティアの受け入れ、看護学校の外部講師実施。	職員の質の向上	発達支援研修、虐待研修、障害福祉サービス事業所研修、療育セミナー、医療的ケア児支援者養成研修、強度行動障害支援研修、喀痰研修など数々のスキルアップのための研修などに参加。その他職員の面談などにより職務環境の見直しを行う。
主な行事等		四季折々の制作活動、自然を感じるドライブ、夏のプール、五十公野町内の行事に参加する、家族会の開催、避難訓練など		